

令和4年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

<調査研究報告書タイトル>

保育所等における要支援家庭等への支援の在り方に関する研究

<実施主体名>

PwC コンサルティング合同会社

【目的】

保育所等（認可保育所、認定こども園、小規模保育事業所および事業所内保育事業所を指す。以下同じ。）の要支援家庭等（マルトリートメントの概念に準じ、「ただちに保護・支援の必要性があるわけではないが養育環境等に何らかの困難を抱える可能性のある家庭」をいう。以下同じ。）に対する支援の現状と課題の把握・整理を目的とし、自治体および保育所等に対するアンケート調査と、保育所等に対するヒアリング調査を行った。その際、要支援家庭等に対する支援プロセスを便宜的に①来所のきっかけ作り、②継続的な来所の促進、③支援の必要性の気づき、④保育・一時預かりの提供、保護者への助言の実施、⑤外部機関との連携に分類して調査設計を行った。

【概要】

○事業検討委員会（開催回数：5回）

すでに保育所等での要支援家庭等への支援に取り組んでいる現場の代表者や自治体の職員および学識経験者等6名で構成。調査設計や考察等に関する助言を得た。

○アンケート調査

・保育所等

対象：全国の一時預かり事業を一般型、余裕活用型、地域密着Ⅱ型で実施する保育所等（令和2年度実績9,882施設）

調査内容：要支援家庭等への支援に関する現状の取組と課題 等

・市区町村

対象：全国の市区町村1,741市区町村（悉皆）

調査内容：要支援家庭等への支援に関する現状の取組と課題 等

○保育所等ヒアリング

対象：事業検討委員会委員の推薦施設およびアンケート調査回答施設（抽出）

調査内容：要支援家庭等への支援に関する現状の取組と課題、支援事例 等

【結果】

○アンケート調査：保育所等の有効回答率23.9%、市区町村の有効回答率39.5%

○調査を通じて、保育所等・自治体の取組や課題について全国的な傾向および具体的な取組内容を把握することができた。その調査結果から、関係機関との連携不足・保育所等のリソース不足等に関しては、保育所等だけでは解決が難しいことが分かった。

○それらの解決の方向性として、第一に地域の子育て支援機関同士による連携体制の確立が挙げられる。要支援家庭等への支援には、行政機関や保育・教育機関等による連携体制の中で情報共有できる範囲や対応方法等に関する共通認識を持つことが重要となる。第二に連携のコーディネーターとなる人材の配置が考えられる。保育所等に対して、今後よりいっそう要支援家庭等の支援のための地域連携の役割を求めるに当たっては、関係機関の間を連携・調整する役割を担う人材との協力が必要である。